

令和6年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和6年11月12日（火） 午後1時30分～午後1時49分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子
委員	押谷 喜美子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤 正晴
次長	山岡 万裕
次長	高山 義雄
管理監兼幼児課長	為永 智子
教育総務課長	藤田 いずみ
教育指導課長	馬淵 康至
すこやか教育推進課長	森 靖
教育センター所長	杉本 義明
教育改革推進室副参事	廣部 健
教育総務課課長代理	野邊 誠
教育総務課係長	川瀬 奈津代
教育総務課主査	五十嵐 亮平

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 27 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 「第 4 期長浜市教育振興基本計画」の策定について（着手）

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

松宮委員、兼子委員

3. 会議録の承認

10 月定例会

特に指摘事項はなく、10 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：10 月 31 日に大津市民会館で行われました滋賀県都市連絡協議会の研修について報告をさせていただきます。「近江八幡市の育ちと学びをつなげる幼保小接続の取組」というのが全体会の中での講演でした。その後に分科会に分かれていましたが、主な内容としましては保幼小接続の取組というのが大きかったかなと思いました。近江八幡市の教

育委員会事務局と、この事業を行われた近江八幡市立金田小学校の元校長先生が研究事業の発表をされました。近江八幡市の保幼小接続の取組の目的ですが、おおむね本市で行っている理念と同じようなものかなと思いました。具体的には、近江八幡市では人権の関係もあり、中学校区で幼小中と連携で人権教育をされていますので、それを基盤としてこの保幼小連携を行っていくということでした。先ほども申しあげましたが、金田小学校での研究授業の発表をしていただきました。金田小学校の隣に金田幼稚園が隣接されています。しかも金田小学校の運動場が全面芝生で、非常に環境がよいところでした。子どもたちが行き来するののももちろんですが、小学校の先生が幼稚園に行ったり、幼稚園の先生が小学校に行ったりする教員の交流もされているということでした。本市におきましても、特に北郷里学区では同じように幼小連携をさせていただいているわけなのですが、長浜市ではさらにそこからスタートプログラムを導入し、すでに実践していただいております。長浜市も中学校区が基になっておりますが、それを基にして次年度にはこのスタートカリキュラムを実践してみて、より良いものにつなげていきたいと思っております。

後半には県教委との意見交換会がありました。私は、「幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続の推進について」というテーマの分科会に出させていただきました。前段の近江八幡市の例を基にして、それぞれの地域でどのような取組をしているのかという話が主だったのですが、やはりお互いの教員のやり取りが一番大事だということは何の地域でも話しておられてました。「見ずば知らじ」という言葉がございますが、実際に子どもたちを見て、あるいは先生方の取組を見て実践しているということを言っておられました。取組を実施していただくのは当然教員ですので、少し路線はずれましたが、教員不足や保育士不足、滋賀文教短期大学のニュースも当然県内の方々ですのでご存知ですので、人材確保や「来てくれた人材をどのように育てるのか」といったことなど、かなり発展した話し合いになったかなと思います。

滋賀県教育委員会の幼小中教育課の中に幼稚園教育グループができましたので、その方たちを中心に今後は県内にも進めていくということでした。早速、幼児課の職員には県と連携を取りながら、さらに取組を進めていくようにと指示をしたところです。

松宮委員：近江八幡市の幼保小接続の話なのですが、私も教育委員会で校園を訪問させていただいています。保育園・幼稚園、認定こども園で子どもたちを教育されていますが、小学校に入ってもまた園と同じことの繰り返しなどをされているケースがあると思います。それだと教育として非効率ですので、そういった部分で就学前の子どもたちの小学校入学後の教育をスムーズに、また効率化を図るためにされているのが幼保小接続の目的ではないかと個人的には思っていました。そう考えると、近江八幡市の理念だけ見ると幼保小接続の目的がそれではないということなのですか。

教育長：目的が3つ書いてありますが、一番上が「学ぶ力」、今言っていたように「学びをつなげる」ということになっていくと思うのですが、一番下にはもう一つ、以前に話題になりました「小1プロブレム」が「幼小連携をしていかなければならない」といった一つの大きな推進力になったかなと思います。要は就学前から小学校に入り、

時間割や先生など非常に環境が変わる中で、不登校や不安定になる児童が多くなったことが全国的にも非常に大きいということでした。加えて文部科学省ではその「小1プロブレム」、もう一つは小学校から中学校への「中1ギャップ」といった言葉がかなり出てきており、「滑らかな接続」というのが結構使われています。県の事業がそもそも学びに向かう力推進事業の指定で、保幼小の滑らかな接続研究とされていますので、それも根底にあるというのは間違いないと思います。このこともあり、近江八幡市でもこの2つを目的として出されているのではないかと思います。本市においても当然その部分については、「子どもたちをできるだけ元気に小学校へつなげたい」という思いがあります。

松宮委員：昔から保育園から小学校、小学校から中学校へのこの小1プロブレム的な問題はあったのでしょうか。

教育長：このあたりは前田委員に少し聞かせていただきたいと思います。昔はどうでしたか。

前田委員：ありましたが、小学6年生から中学校への問題もありますよね。そういったギャップを埋めて滑らかにしていくことが必要です。そこには不登校との絡みなど、さまざまな適応がなかなかしにくくなってきている現状があります。一方で、「一つのそこを超えていくことにより成長する」といった考え方によって適応をしていくことも大切で、適応することが上手にできない子がそれにも増して多くなってきたという現状が大きな課題になってきています。小1プロブレムをどのように解消していくのかということになれば、そのギャップを滑らかにするために、例えば園において、3学期ぐらいから、時間割を学校のように少しやってみることなどです。幼児はどちらかというと自由な活動が中心ですので、集団で座った中で少し慣らしてみるなど、集団適応のようなところも大事にしながら、カリキュラムを組んではどうかと思います。例えば小学校でも、幼稚園で行っているリズムといったものを取り入れながら滑らかに集団適応していく、生活に慣れていくといったことを試みられるなどしてはどうかと思います。また小学校と幼稚園は、同じに見える活動もねらいが違いそこをしっかりと理解し活動を考えていく必要があります。教育長がおっしゃったように、学びの連続性ももちろん抜きにしては語れませんが、集団適応しながら小学校教育に慣れていくということです。小学校での教科担任制の導入も、中1ギャップの段差を滑らかにしていく一つの方法ということです。

教育長：何年か前に私が教育センターにいた頃ですが、幼児課の職員から「小学1年生の生活科の教科書を初めて見た」と聞いたことがあります。教科書の中を見てみると、「幼稚園でやっていることと一緒にですね」と言われました。だとすれば、幼稚園側では今行っている季節の遊びなど様々なものを小学校にもつなげるように持っていけば良いですし、小学校の教員は「これはすでに園でやってきていることなので、それをベースにしてもっと学びを広げよう」といったことをしていければ良いので、本市では特にその接続を重要視しているわけです。確かに昔よりはおそらく、適応できない子たちは多くなっているでしょうね。

松宮委員：それはおそらく適応できないことをよしとして、「無理しなくても良い」という保護者が少しずつ増えてきているのではないのでしょうか。昔はそんなことは言わずに「学校に行く」といった強制力みたいなものがあったと思いますので、そういった親との関わり方などの変化もあるのではないかなと思います。

教育長：前川委員はどうでしたか。

前川委員：当時、小学校で聞いたのが幼稚園では子どもたちを座らせて、朝の挨拶のようなことがあるけれど保育園ではされていないということでした。昔は幼稚園からの人数が多く、保育園のほうが少なかったと思うのですが、今は逆転してきているといった話を聞かせてもらいましたが、近江八幡市ではどうですか。

教育長：金田小学校では4つの幼稚園、認定こども園、保育園から、長浜市と同じように集まってきています。もう一つ、近江八幡市で言うと、幼稚園を閉鎖して認定こども園にしていくというのが、保護者の理解が少し十分でないまま決まってしまったのか、それで揉めているようです。それから大津市では保育園を閉鎖して、保育士に他の園に行っていただき、何とか待機児童を解消したいということを言われましたが、保護者の方が反対運動を行われているようです。非常に就学前はデリケートなところがあるなと思い、長浜市でも北郷里幼稚園を休園にさせていただきましたが、保護者のご理解もあり実施できたのかなと思いました。

前川委員：昔は保育園と幼稚園では管轄で言えば違うことを行っておられましたが、今は長浜市では同じ教育をされていますよね。

教育長：頑張ってもらっています。

前川委員：逆に言うと、「幼稚園と保育園や認定こども園の区別をどうするか」という問題もあるとは思いますが。

教育長：また、小1プロブレムや中1ギャップについては、今後も課題になってくると思いますので、いろいろと議論したいと思います。

5. 議案審議

議案第27号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された

6. 協議・報告事項

(1) 「第4期長浜市教育振興基本計画」の策定について（着手）

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：教育振興基本計画策定委員会委員はもう決められたのですか。

藤田課長：委員につきましては、これから人選をさせていただきます。

前田委員：ぜひとも期待したいのは、今これだけ社会情勢等が変動する時期になっていま

すので、前例踏襲のような形の人選はぜひともやめていただきたいと思います。国も改革していこうということですので、積極的に研究をされておられる長浜市の方向と合うような思い切った方を人選いただきたいと思います。学識経験者が後ろ向きの方では、教育振興基本計画自体が進まないと思いますので、ぜひとも人選には力を入れていただきますようよろしくお願いします。

藤田課長：しっかり検討させていただきます。

教育長：何人でしたか。

藤田課長：10人です。

松宮委員：長浜市としての最重要課題をしっかりと取り上げていただきたいと思います。

要するに全体に満遍なく書かれている基本計画ではなく、「今、長浜市で求められている教育は何なのか」ということを課題として大きく書いていただき、「長浜市ではこれを最重要課題として行っていきます。そしてその他の重要項目も実施していきます」といった計画にしていいただければと思います。「長浜市の教育委員会として何を一番重要と考えているのか」ということを明確に示していただきたいなと思います。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。